

京滋コンクリート診断士会 第7回通常総会 議事録

日時：平成27年10月30日（金）午後2時00分～2時45分

会場：京都建設会館 4階講堂

定足数確認：出席22名 委任状による出席18名 計40名（会員総数85名の47%）

以上から会則第15条により本総会の成立を確認

開会挨拶：長谷川 会長

本日は、京滋コンクリート診断士会第7回の通常総会にご出席賜りありがとうございます。第7回と言いますと一番最初が設立総会で、2年目が第1回通常総会、第7回は丸7年経過したことになります。これもひとえに皆様の御蔭として感謝致しております。

御来賓として、国土交通省 近畿地方整備局 企画部 技術調整管理官 村上敏章様、京都府、京都市の方々にもお越しいただいています。本当にありがとうございます。

昨年が補修元年と言われ、いろいろと補修方針が発表されました。今年は2年目でまだそれほど仕事は出ておりませんが、今後多くなるであろうと思われま

われわれ京滋コンクリート診断士会といたしまして、昨年度は京都大学の西山先生から建築物の耐震補強に関するお話をして頂きました。そして、2回目は補修・補強に関する一連の流れについて研修会を開催させて頂きました。

京都市様から現場を提供して頂き進めましたが、現場の状態が比較的健全な状態であった為、我々で劣化の状態を仮定させて頂き研修させて頂きました。補修・補強をどのような流れで行うのかよく解らない方が多くおられた為、まず点検をどのようにすればよいのか、そしてどのように補修設計を考えるのか、さらに補修材料の使用法、施工の紹介等をさせて頂きました。参加者からは、よく理解できたとの意見を頂き、我々としても喜んでおります。その後、NEXCO 西日本様の茨木管理事務所跡に研修センターを作られ、見学に寄せて頂きました。診断士会会員の3社からデモンストレーションを行って頂き、NEXCO 西日本の若手社員の方々と共に、総勢約50名の方と合同で勉強することができました。また、道路公団発足時の写真や展示品を拝見し、非常に懐かしく思いました。

本日の総会の主題は議案審議でございます。慎重審議の程、よろしくお願い申し上げます。

お願い事ですが、当診断士会も今年で丸7年を迎えましたのは先程お伝え致しました。私はこのような会の会長、委員長や理事長は3期までと考えております。なぜならば、継続は力なりと言いますが、マンネリ化にも繋がります。同一人物が同じ役職に就いているとマンネリ化します。私自身うっかりして4期目に突入してしまいました。

皆さまにお願いですが、我々役員会の中で新しい意見を発言して頂き、今後に望みたいと思っておりますので、ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

来賓祝辞：国土交通省 近畿地方整備局

企画部 技術調整管理官 村上 敏章 様

下記にご祝辞内容を記す。

- ・平成 26 年度、担い手 3 法の品確法の改正について
- ・社会資本ストックの維持管理の重要性について
- ・昨年の 6 月に改正された品確法について
- ・今後の構造物点検について

議長選出：会則第 10 条により長谷川会長を議長に選出

審議事項

第 1 号議案	平成 26 年度事業報告	(山口)	→	承認
第 2 号議案	平成 26 年度会計報告	(山口)	→	承認
	平成 26 年度会計監査報告	(高木)	→	承認
		代読 高井		
第 3 号議案	平成 27 年度事業計画(案)	(山口)	→	承認
第 4 号議案	平成 27 年度収支予算(案)	(山口)	→	承認
第 5 号議案	本会顧問の選任	(長谷川)	→	承認

閉会：審議事項すべて承認され閉会。

記録：辻 景介